

愛知県教育委員会教育長様

2019年12月26日

学校が扱う、「生徒・保護者」の、任意団体への入会、加入、及び会費納入、徴収されるお金等について、学校及び任意団体等は契約に基づいた対応をすること等を求める請願。

請願人 行政を考える住民の会

事務局 宮崎邦彦

住所 [REDACTED]

請願の経過、趣旨、理由

- 1 「任意団体なのに・・・法的問題は? (資料1)」「PTA加入、役員押しつけ」等、強要罪に問われる可能性もとある。
- 2 親ではなく「祖父母」まで犠牲になる恐怖の「ブラックPTA」によるこそ (資料2)
- 3 旗当番「下の子」の見守りは (資料3) 4歳弟だけで留守番せざるを得ない。危険すぎます。とある。解決例はある。名古屋市立吹上小学校のPTAは、未就学児だけの留守番や未就学児連れの旗当番は危険と判断。「無理をせず休んで」とのプリント・・・全校生徒に配布した。とある。
- 4 時代にそぐわないPTA活動、働く母親たちの障壁、合理化することはできないのか (資料4)
- 5 名古屋市の、PTA等の集金は、年間集金計画のお知らせ (資料5)、別の学校では、育友会としての集金がなされている。学年費の集金についての連絡、文書 (資料6) が配布されているが、任意団体であるとか等の文書等はない。また、入会承諾もしくは入会手続きの、文書もない。といえる。
- 6 県立高校においては、入学料及び学校諸費の納入並びに口座振替手続きについて (資料7の1、の2) の文書が配布されている。
任意団体に関する、お金に関して、納めなければならない、根拠等説明された文書は配布されていないとのことでした (2019年12月12日聞く)。
- 7 高校において、これまで通り、一方的に集めているということであり、改善等、あまりされていないということである。

請願事項

- 1 学校が関係している、任意団体の入会、加入等については、「契約」に基づく手続き等をするように助言、指導をする事。(加入前の会則、の配布、文書による手続きなどがなされている事)。
- 2 学校が関係している、任意団体の会員等である、校長、教頭等は、加入者、会員である、保護者が、加入、及び団体の活動において、負担にならないように、実態を把握して、対応する事。実例、資料3の 吹上小学校



- 3 学校が、集めることになる、任意団体のお金については、公費負担への取り組みをする事。
- 4 任意団体の加入、入会等は、自由であることを保障して、自由であることを明記した文書を配布すること。

添付資料 資料1 2019、04、06 大人んサー

- 2 週刊ポスト 2019年11月1日号
- 3 朝日新聞 2019年12月23日(夕)
- 4 YAHOO! 9/28(土)
- 5 豊正中学校 2019年5月10日
- 6 富士中学校 2019年5月15日
- 7 小坂井高校 2019年3月22日